

第6回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和5年10月11日（水曜）		午前 9時30分 開会
	休 憩 9:30-9:34	10:06-10:14	10:28-10:45 11:05-11:06
	午後 0時01分 閉会		
会議場所	3階委員会室		
出席議員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 小笠原 等
	議 員 鈴木 健充	議 員 立川 美穂	議 員 木村 淳彦
	議 員 西尾 一則	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔
	議 員 常通 直人	議 員 堀切 忠	議 員 菊池 秀明
	議 員 正村紀美子	議 員 橋本 和仁	
	議 員 中村 和宏	議 員 中田智恵子	
欠席議員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
議長が開会を告げ、事務局が日程を説明し協議する。			
2 議 件			
(1) 協議事項			
	ア 全国町村議会議長会「町村議会表彰」の推薦対応について		資料1
	イ オンラインを活用した会議の運営について		資料2
	ウ 一般質問の通告方法の改正について（案）		資料3
	エ 令和5年度議員研修計画（11月実施案）について		資料4
	オ 厚生文教常任委員会と団体との意見交換会開催概要について		資料5
	カ 広報機能の拡充について（案）		資料6
	キ 令和5年度「議会報告会」実施要領（案）について		資料7
3 その他			
2 議 件 (1) 協議事項			
	ア 全国町村議会議長会「町村議会表彰」の推薦対応について		資料1
	<ul style="list-style-type: none"> ・立川議員：「資料1-1」のとおり、7月26日付で、全国町村議会議長会表彰の北海道候補として、本町議会をエントリーする旨の通知を、北海道町村議会議長会から受理した。 ついては、この表彰に向けて、通知文書に記載のとおり明後日<10月13日（金）>までに、関係書類を提出することを共有したい。なお、「資料1-2」は表彰審査方針であり御参照いただきたい。 		

- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：今件は、表彰に関する書類のため、内容を事前に公表することは差し控えるが、議運正副に一任いただき作成し提出したい。異議ないか。
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定とする。

イ オンラインを活用した会議の運営について 資料2

- ・立川議員：ここ最近、複数の議員から長期病気療養を要する診断書の提出がある。そのため、会議等の出席方法について、オンライン活用の是非を協議したい。「資料2」は、現行の「オンライン会議の検証について（令和5年2月21日開催：第12回全員協議会決定）」である。資料のポイントを確認すると、「2」の前提条件では「会議は『出席（会議場所に参集すること）』を原則とする。」とし、「3」の事項別検証の「（4）委員長裁量の想定ケースについて」では、「①議員本人の傷病～『2：前提条件』を優先し、オンラインを基本としない。」としている。長期療養の診断を受けた議員本人は、原則として来庁により会議に出席する意思はあるものの、体調によっては出向けないこともあるため、その際に、適宜、議長及び委員長により、オンライン活用を検討してはと考えることから協議したい。意見・質疑はないか。
- ・橋本議員：今後の先を見据えた場合、傷病等も認めるべき。
- ・常通議員：現状の機材のままだと障害が出てくると思うが、予算要求等考えているのか？
- ・渡辺議員：既存の機材を整える訳ではなく、既存のアカウントを利用する。
- ・常通議員：開催要綱を変更していくのか？
- ・渡辺議員：変更はせず運用の中で対応する。
- ・常通議員：正副委員長がオンラインの場合の対応は？
- ・渡辺議員：正副委員長は来庁を基本とし、採決のある場合は難しい。
- ・議長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：異議ないか。
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定とする。

ウ 一般質問の通告方法の改正案について 資料3

- ・立川議員：一般質問の通告方法について、第11回議会運営委員会（9月20日開催）で改正案を整理したので協議いただきたい。検討経過としては、これまでの間、質問予定議員が、事前に原課や事務局と用語・解釈・内容等の確認などを終了しているにもかかわらず、議長が指定する通告期間（1日間の設定）に疾病等の事情により来庁して持参提出できない場合、質問自体が不可能となる事態があったことから、この解決に向けて取扱いを改正しようとするものである。（別途資料要点説明）

- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：オンラインの場合の通告順は？
- ・渡辺議員：議長裁量で臨機応変に対応する。
- ・常通議員：議運で方向性を決めた方が良い。
- ・常通議員：通告期間は事前協議しているので、午前中とか正午までとした方が事務処理がスムーズで良いのではないか？
- ・伊藤議員：通告できない人を防ぐという目的からは相反すると思う。
- ・議長：今後議運で決定する。
- ・議長：他に意見・質疑はないか？
(質疑・意見なし)
- ・議長：異議はないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：12月定例会議からの運用とする。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：決定する。

エ 令和5年度議員研修計画（11月実施案）について 資料4

- ・立川議員：本日は、第4回全員協議会（7月28日開催）で情報共有した10月までの研修計画のうち、その時点では講師と打診中であり、その後具体化した事項について協議するものである。具体的には、3ページに記載の土山希美枝議会サポーターによる「一般質問のレベルアップを目指した研修」について、祝日となるが議員会主催で11月23日に実施しようとするものである。また、1ページと2ページには、年度当初に策定した研修の全体計画について、実績と今後の予定を整理したので御参照いただきたい。なお、この研修の実施により、今年度当初に策定した研修計画に基づく研修は完了となることを申し添える。
- ・議長：質疑・意見はないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・議長：決定する。

オ 厚生文教常任委員会と団体との意見交換会開催概要について 資料5

- ・中村議員：11月に予定している厚生文教常任委員会と団体（めむろニュースポーツ協会）との意見交換会の予定について、情報共有したい。意見交換会の実施方法について、先方からの要望により、新庁舎が議場等を含めて多目的というコンセプトであることから、過去の手法と異なる点があるため、事前に全協の場で共通認識を図っておきたい。なお、庁舎管理者である町（総務課）とは事務レベルで協議、共有しながら取り進めていることを申し添える。（「資料5」概要説明）
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：所管委員会以外の議員は公務としての取扱いになるのか？
- ・中村議員：所管委員会以外は公務としては難しいと考える。
- ・議長：公務から外すべきと考える。

- ・早苗議員：公務としての取扱いが良い。
- ・木村議員：一般募集で所管委員会以外の議員が参加する手法が良い。
- ・議長：所管委員会以外の議員の方は公務として扱わない。
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：決定する。

カ 広報機能の拡充（案）について 資料6

- ・立川議員：「1：趣旨」に記載のとおり、今年度の芽室町議会活性化計画主要事業主要3項目の一つである「多様な議員のなり手実現に向けての環境創出」において、新規活性化策として掲げた「広報広聴の機能拡充と手法の改善」及び「多様な議員のなり手実現に向けての検証」の具体事業として、議運内で協議している状況を共有する目的である（以下資料説明「2：主な経緯」「3：拡充内容」「4：予算」「5：スケジュール」）。なお、議運では案の決定まで至っていないため、全協での協議を踏まえて、改めて議運内で協議を重ねて成案化していこうとするプロセスである。
- ・議長：質疑・意見はないか？
- ・伊藤議員：議員個人の住所は載せない方が良い。
- ・渡辺議員：住所連絡先は載せない方向で考えている。経歴は議員としての経歴である。
- ・常通議員：ホームページへのリンクでほかの内容は議運で整理したものを貼り付けるという理解で良いか？
- ・渡辺議員：現ホームページの個人の紹介ページから写真や名前をクリックするとさらにもう1段階、次のページに進んでいくイメージ。
- ・菊池議員：ホームページやSNS等へのリンクを行うことで、個々の議員に対する意見・連絡フォームは必要ないのでは？
- ・堀切議員：紙媒体（議会だより）にも掲載して欲しい。
- ・議長：今回頂いた意見を議運で整理し、令和6年度事業実施していきたい。
- ・議長：他にないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・議長：決定する。

キ 令和5年度「議会報告会」実施要領（案）について 資料7

- ・立川議員：現在、特別委員会として取り組んでいる「新嵐山スカイパーク経営改革」の調査や、先の9月定例会議における補正予算否決、さらに、特別委員会として町に対する提言書の手交等、これら一連の動きは町民等への影響も大きなことから、速やかに議会が主体となった報告会の開催について、協議したい。資料の説明をする（「1：根拠」「2：事業概要」「3：役割分担」「4：周知方法等」「5：今後の日程」）。
- ・議長：「1 事業の根拠」について意見・質疑はないか。
- ・菊池議員：「1：事業の根拠」について、ひとつ提案したい。芽室町議会基本条例

では、第3条第4号で「議決責任を深く認識するとともに、重要な事項についての議案を議決したときは町民に対して説明すること」と規定されている。ぜひ、このことを改めて議会の共通認識とし、この報告会に臨むべきと考え「1：事業の根拠」に追加することを提案したい。

- ・(異議なし)
- ・議長：(5)として追加することで決定させていただく。
- ・常通議員：順番は(5)ではなく、順番は整理していただければ良い。
- ・渡辺議員：順番は(2)に追加する。
- ・議長：「2 事業概要」について意見・質疑はないか。
- ・常通議員：公務という認識で良いのか？また、全員が2日間出るのか？
- ・橋本議員：事業の根拠に追加した事項もあるとおり、全議員で対応すべき。
- ・立川議員：これまでの意見交換会も公務の中で全議員出席という扱いであり、午後から会場使用の予定が入っており、会場の設営・撤収は人数が多い方が良い。
- ・議長：今回の議決に対して議会として町民に説明責任がある。
- ・伊藤議員：町民のさまざまな意見を聞きたいので全議員参加の方が良い。
- ・議長：「3 役割分担」について意見・質疑はないか。
- ・常通議員：これまでの意見交換会はグループワークをしながら住民の意見をより多くいただく手法をとってきたが、今回はどのような手法で考えているのか？
- ・渡辺議員：主に特別委員会の設置から今回の議決に至った結果の報告という趣旨で考えており、今回グループワークは考えていない。
- ・常通議員：学校形式のような対面式で全議員が座るのかどのようなイメージなのか？
- ・渡辺議員：極力対面で圧迫しない形式を考えている。
- ・議長：今回は議会からの説明に対する質疑を受ける形式。
- ・議長：他に役割分担について意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：事前整理事項リストの「1 開催周知」について意見・質疑はないか。
- ・堀切議員：新聞ちらし折込の勝毎10月14日は遅すぎるのではないか？
- ・議長：最短のスケジュールを記載。
- ・議長：「2 当日資料」について意見・質疑はないか。
- ・早苗議員：事前整理事項リストは議運で整理されているものが提示されているのか？
- ・渡辺議員：先日の議運では協議していない。
- ・常通議員：町民の意見聴取の手段として、アンケートを行う方法など考えているのか？
- ・渡辺議員：ホットボイスはがきでの対応を考えている。
- ・常通議員：ホットボイスだと大量の意見に対応するのが大変なのでは？
- ・渡辺議員：白紙に書いてもらうことも検討したが、書いてもらった意見をどう取扱っていくのかルールとして難しく、今回は意見に対して真摯に向き合っていくという対応。

- ・常通議員：今回はという説明だが、今後の意見交換会もこういう手法を使わざるを得なくなってくるのではないか？
- ・伊藤議員：今回はめむろ新嵐山という報告事項がはっきりしているので、必要である。
- ・早苗議員：ホットボイスとしてすべて取扱うのはしっくりこない。議会だよりを出すとかホームページで特集ページを作る等の対応も考えられる。様式を利用するのは良いが、今後議会のさまざまな事業において支障が起きてくるのではないかと懸念される。
- ・議長：まずは議会や新嵐山に対する意見に真摯に受け止める。
- ・早苗議員：ホットボイスの取扱い基準に基づくと処理が煩雑となることから、ホットボイスとして取扱わない方が良いのではないか。
- ・立川議員：ホットボイスには、誹謗中傷や特定者への指摘など取扱わないルールがあり、そういうものをすべて議会として受け止めて対応すべきという趣旨なのか？
- ・早苗議員：意見が多くなると、ホットボイスとして処理をするのに支障が出るのが懸念される。ホットボイスとしての手順を踏まない手法を検討した方が良い。
- ・立川議員：1件1件に対する回答ではなく、包含した内容の回答で対応している。
- ・早苗議員：ホットボイスという枠組みだと、議運で進めることになるが、特別委員会に諮るべきと考えるが？
- ・議長：今回の議決に対する意見に議会として真摯に受け止めて対応する。議運としてしっかりした判断をした中で今までどおりの基準の中で取扱っていく。
- ・常通議員：今回意見交換しているのにホットボイスを提案することに対し疑義があり、通常の見聞交換会のように意見をいただく方が今後よりよいものになっていくと思う。
- ・伊藤議員：当日の時間が限られているので、ホットボイスで良い。
- ・常通議員：普通のアンケートとして意見をもらった方が良いのでは？
- ・橋本議員：すべてを受け入れるのであれば、ご意見ボックスみたいな形で意見をいただく方が良い。
- ・正村議員：ホットボイスとして議運で協議することで良い。
- ・橋本議員：ホットボイスの枠組みから外し、議運でまとめていただければ良い。
- ・早苗議員：議運の中で整理したものを変えていただきたいと要望するものではないので、そのまま進めていけば良い。
- ・常通議員：いただいた意見は真摯に受けとめて公表できるものはする、しないものはしないという形であれば、ホットボイスはがきでなくて良い。
- ・堀切議員：はがき以外にもQRコードやホームページに直接メールできるように紙を1枚つけた方が良いのでは？
- ・議長：多くの意見を受け止めるというのが今回の議会報告会の大切な部分なので、その部分はお任せ願いたい。
- ・早苗議員：議運でお任せいただきたいということか？

- ・議長：基本は議運の正副と相談させていただき、早急に決めていきたいと考えている。
- ・中村議員：あとから何か考えてから意見を書く方もいるのでホットボイスはがきで良い。
- ・常通議員：最近ニュースでよく見る記者会見のようにならないよう質疑応答はしっかり進めていただきたい。
- ・議長：今回の報告会は各議員の意思表示ではなく、議会としての意思表示である。
- ・早苗議員：当日参加者に配付される資料は議員へはいつ配付されるのか？
- ・議長：当日配付となる。
- ・早苗議員：当日同じものが議員にも配付されるのか？
- ・渡辺議員：早急に議員に配付したい。
- ・渡辺議員：当初計画していた町民との意見交換会と置き換える形で実施したい。
- ・議長：各議員からの意見を踏まえて、当初案を修正し、決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定とする。

3 その他

- ・議長：「その他」で各議員からないか？
- ・早苗議員：議会行事の開催は、平日の9時から17時開催で配慮していただきたい。
- ・(なし)
- ・議長：事務局からないか？
- ・(なし)
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和5年10月11日

芽室町議会議長 梶澤幸治